

=====

CHINA IP Newsletter JETRO 北京事務所知的財産権部 知財ニュース

2026/8/17 号 (No. 707)

=====

○ 法律・法規等

1. 甘粛省、知財促進・保護条例を施行 特許事業化とデジタル保護を強化(中国保護知識産権網 2026 年 8 月 7 日)

○ 中央政府の動き

1. 工業情報化部、量子情報標準化技術委員会を設立 標準整備を推進(国家知識産権戦略網 2026 年 8 月 6 日)
2. 中国・カナダ、特許審査ハイウェイ (PPH) 試行を 5 年間延長(国家知識産権網 2026 年 7 月 31 日)

○ 地方政府の動き

【華北地域】

1. 天津、「十五五」知財計画を策定 8 分野の重点任務を設定(中国保護知識産権網 2026 年 8 月 13 日)

【華東地域】

2. 浙江省、大学の知財活動を強化 2030 年に高価値特許比率 50%へ(国家知識産権網 2026 年 8 月 11 日)
3. 安徽省、データ知的財産権の AI 補助審査システムを導入 審査効率 80%向上(国家知識産権網 2026 年 8 月 10 日)
4. 南京市、「特許パッケージ+」モデルで大学成果の事業化を促進(中国知識産権资讯网 2026 年 8 月 7 日)
5. 江蘇省、シンガポール知財庁と海外知財保護などで意見交換(江蘇省知識産権局公式サイト 2026 年 7 月 27 日)

【華南地域】

6. 広西、AI 活用の知財紛争解決拠点を設立 行政・司法・国際商事が連携 (中国保護知識産権網 2026 年 8 月 7 日)

○ 司法関連の動き

1. ライブ配信で偽造フェイスクリーム販売、「偽物なら 4 倍賠償」の約束に法的拘束力(中国知識産権资讯网 2026 年 8 月 12 日)
2. 上海・浦東新区検察院、AI 利用の知財リスク指針を公表 4 分野で 16 項目を整理(最高人民検察院公式サイト 2026 年 8 月 5 日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

【中央政府】

1. 税関、上半期に侵害疑い貨物 3609 万件を差し止め 知財保護を強化(海関総署公式サイト 2026 年 8 月 11 日)

【華東地域】

2. 10 省市、知財の迅速な共同保護体制を構築へ 広域連携強化(国家知識産権網 2026 年 8 月 11 日)

【その他地域】

3. 蘭州市、知財分野の違法行為を一般募集 商標・特許など 5 分野を対象(中国保護知識産権網 2026 年 8 月 13 日)

○ 中国企業のイノベーションと知財動向

1. 貴州省、重点産業の特許ナビゲーション・マップ 5 種を公表(中国保護知識産権網 2026 年 8 月 13 日)

2. 中国企業の米国知財訴訟、昨年は 2619 件 越境 EC 関連が約 8 割(重慶市知識産権局 Wechat 公式アカウント 2026 年 8 月 13 日)

3. 中国、上半期に革新的新薬 31 品目を承認 開発中の新薬数は世界最多(中国政府網 2026 年 8 月 8 日)

○ 統計関連

1. 中国、高分子材料の論文・特許産出で世界首位 特許 56%(中国知識産権资讯网 2026 年 8 月 12 日)

2. 上半期の知的財産権使用料の輸出が 44.3%増 知識集約型サービス輸出が好調(中国政府網 2026 年 8 月 7 日)

3. 青島市、有効特許 10 万件を突破 企業保有が全体の 72%(中国保護知識産権網 2026 年 8 月 5 日)

● ニュース本文

※注意：以下の記事リンクは、中国国外からアクセスできないサイトも含まれます。

○ 法律・法規等

★★★1. 甘粛省、知財促進・保護条例を施行 特許事業化とデジタル保護を強化★★★

「甘粛省知的財産促進・保護条例」がこのほど公布され、9 月 1 日から施行される。

同条例は知的財産の促進・活用、保護、サービス・管理などについて規定し、産学研連携に重点を置く。企業、大学、研究機関、知財サービス機関などによる特許の事業化・活用を促す長期的な仕組みの整備を後押しし、「先使用・後払い」や「オープンライセンス」などの活用モデルを普及させる

ほか、特許集約型製品の育成・普及を進め、特許技術と産業発展の融合を促進する。

また、行政・司法による保護、政府による監督と業界の自主規制、企業の自律と社会的監督を組み合わせた知財保護体制を整備し、権限と責任が明確で効率的に機能する保護体制を構築する。知財管理部門には、情報技術の活用を強化し、発生源の追跡、オンライン識別、リアルタイム監視などによる保護を進めるほか、ビッグデータ、AI、ブロックチェーンなどを活用して知財事件の捜査・処理や紛争解決の手法を革新することを求めている。

(出典：中国保護知識産権網 2026 年 8 月 7 日)

<https://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/gs/202608/1997229.html>

○ 中央政府の動き

★★★1. 工業情報化部、量子情報標準化技術委員会を設立 標準整備を推進★★★

このほど、中国工業情報化部（MIIT）が量子情報標準化技術委員会の設立大会を北京で開いた。同委員会は量子情報の基礎・共通技術、量子コンピューティング、量子通信、量子精密計測などの分野における業界標準の策定・改定を担い、事務局は中国情報通信研究院（CAICT）に置く。

量子情報標準化技術委員会の設立は標準の基礎的・戦略的・先導的役割を十分に発揮させ、量子産業の質の高い発展を促すとともに、量子分野における国際協力を強化する重要な取り組みである。設立大会に続いて開かれた第 1 回全体委員会では委員会規約や事務局業務細則、作業部会管理規則、標準体系、標準の策定・改定手続きなどを審議・承認し、今後の重点業務を決定した。

同委員会（MIIT/TC10）の第 1 期委員会は 62 人で構成される。標準の策定を加速することで、量子情報分野における知的財産の戦略的な整備やイノベーション成果の産業化を促し、量子産業の質の高い発展を支えるとともに、量子情報分野の国際標準策定における中国の発言力・影響力の向上につながることを期待される。

(出典：国家知識産権戦略網 2026 年 8 月 6 日)

<https://www.nipso.cn/onews.asp?id=57766>

★★★2. 中国・カナダ、特許審査ハイウェイ（PPH）試行を 5 年間延長★★★

中国国家知識産権局（CNIPA）とカナダ知的財産庁（CIPO）は、特許審査ハイウェイ（PPH）試行プログラムを 2026 年 9 月 1 日から 5 年間延長することで合意した。新たな試行期間は 2031 年 8 月 31 日までで、PPH 申請に関する要件や手続きに変更はない。

PPH は、各国・地域の特許審査機関の間で審査結果などを共有し、特許審査の迅速化を図る仕組みである。CNIPA は 2011 年 11 月に最初の PPH 試行プログラムを開始して以来、38 カ国・地域の特許審査機関と PPH 協力体制を構築しており、中国の出願人による海外での特許の早期権利化を支援している。

(出典：国家知識産権網 2026 年 7 月 31 日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2026/7/31/art_53_207493.html

○ 地方政府の動き

【華北地域】

★★★1. 天津、「十五五」知財計画を策定 8分野の重点任務を設定★★★

天津市知識産権局はこのほど、「天津市知的財産『十五五』計画」（以下、「計画」）を策定し、実施に移した。「計画」は天津市の国民経済・社会発展第15次5カ年計画綱要と連動し、国の「知的財産保護・活用『十五五』計画」の方針を踏まえたもの。知財を活用した新質生産力の発展支援を軸に、知財の活用促進と保護強化を重点として、10項目の主要発展指標を設定した。

重点任務としては創造の活力喚起、知財の転化・活用促進、保護体制の整備、サービス環境の充実、地域連携の深化、管理改革の深化、国際協力の強化、人文的環境の醸成の8分野を掲げた。また、組織体制の強化、政策面での支援、実施状況のモニタリング・評価などの保障措施も盛り込んだ。

今後、天津市知識産権局は知財強市建設に関する合同会議の役割を生かし、関係部門と連携して「計画」の実施を統括・推進し、天津市の全面的な現代化に向けた知財面からの支援を進める。

(出典：中国保護知識産権網 2026年8月13日)

<https://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/tj/202608/1997248.html>

【華東地域】

★★★2. 浙江省、大学の知財活動を強化 2030年に高価値特許比率50%へ★★★

浙江省知識産権局と省教育庁はこのほど、「大学の知的財産活動強化による浙江のイノベーション推進に関する意見」を共同で発表し、今後5年間の大学における知財活動を全面的に強化する方針を示した。2027年までに高価値特許の比率を45%、特許の事業化率を15%とし、2030年にはそれぞれ50%、18%まで引き上げる。

同意見は、知財管理体制の整備、質の高い特許創出、知財活用の促進、知財保護能力の向上、知財基盤強化の5分野で18項目の施策を打ち出した。特許出願前の評価制度を設けて不適切な出願を防ぐほか、高価値特許の育成、休眠特許の活用、産学研連携、知財収益の配分制度を強化した。また、研究・成果移転段階の知財保護や営業秘密管理、知財リスク防止にも取り組み、人材育成や公共サービス、国際交流も強化する。

浙江省は今後、定期協議・統括推進の仕組みを構築し、支援策や業務指導を強化するとともに、知財関連業務を大学の年度総合評価に組み入れ、各施策の着実な実施を進める。

(出典：国家知識産権網 2026年8月11日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2026/8/11/art_57_207675.html

★★★3. 安徽省、データ知的財産権のAI補助審査システムを導入 審査効率80%向上★★★

安徽省データ知的財産権登録プラットフォームのAI補助審査システムがこのほど正式に稼働した。安徽省は、人工知能技術をデータ知的財産権の審査プロセスに本格的に組み込んだ中国初の省となった。

同プラットフォームはこれまでに5000件を超える登録申請を受理しており、スマート製造、スマ

ート医療、都市ガバナンス、金融サービスなど重点分野を幅広くカバーしている。

新システムは大規模 AI モデルを活用し、申請書類の完全性、記載ルールへの適合性、論理整合性を自動的にチェックする。必要書類の不足や入力ミスなどの典型的な問題を瞬時に検出でき、従来、人手で行っていた項目ごとの確認作業を大幅に削減する。安徽省によれば、審査効率は従来方式に比べて 80%以上向上し、審査期間の短縮が期待されている。

同省は今後、AI 審査モデルの高度化を進めるとともに、地域をまたいだデータ知的財産権の相互認証や流通・活用の仕組みを拡充する。また、データ取引やデータ資産の会計計上など関連制度との連携も強化し、全国のデータ知的財産権制度整備に向けた「安徽モデル」の形成を目指すとしている。

(出典：国家知識産権網 2026 年 8 月 10 日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2026/8/10/art_57_207655.html

★★★4. 南京市、「特許パッケージ+」モデルで大学成果の事業化を促進★★★

大学の研究成果を効率的に企業の生産力へ結び付けるため、南京市知識産権局は、「特許パッケージ+」という新たな事業化モデルを打ち出した。南京大学は、職務発明成果権限付与改革の初回試行機関に選ばれ、南京市省エネ知財産業運営センターと連携して同モデルの運用を進めている。

従来、スタートアップ企業は高額な特許ライセンス料を一括で負担することが難しく、大学の職務成果も技術秘密やソフトウェア著作権などが混在しているため、単一特許では技術全体をカバーできないという課題があった。

「特許パッケージ+」は、起業に必要な職務成果をまとめて企業にライセンスし、必要に応じて内容を追加・更新する仕組みである。ライセンス料は「初期費用+売上高連動ロイヤリティ方式」を採用し、初期費用は最低 5 万元、契約期間は 5 年間で更新も可能とした。(1 元は約 23.6 円)

南京大学の張志炳教授チームによる「微界面物質移動強化技術」では、28 件の特許と関連技術秘密を統合したパッケージを南京安立格有限公司に独占ライセンスした。同社は技術の迅速な工業化を実現し、エネルギー消費を 11~50%削減、効率を 30~200%向上させ、汚染物質排出も 50~90%削減した結果、国家レベルの専精特新「小巨人」企業に認定された。

同大学ではこれまでに 40 以上の研究チームで同モデルを適用し、210 件の職務成果をライセンス供与した。40 社超のスタートアップの成長を後押しし、このうち 3 社は 1 億元規模の資金調達を実現している。南京市知識産権局は、「特許パッケージ+」の経験を他大学にも横展開していく考えを示した。(1 元は約 23.6 円)

(出典：中国知識産権資訊網 2026 年 8 月 7 日)

https://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=147802

★★★5. 江蘇省、シンガポール知財庁と海外知財保護などで意見交換★★★

7 月 8 日、江蘇省知識産権局の李傑局長は、シンガポール知的財産庁 (IPOS) 国際関係部の曹興海司長補佐一行と会談し、海外知財保護、知財専門サービス機関の整備、国際的人材育成などについて意見交換した。

李局長は、江蘇省が知的財産強省の建設を推進し、知財の総合的發展水準と保護に対する社会満足度で全国上位を維持していると説明した。知財制度の整備や越境知財保護、人材育成で豊富な経験を持つシンガポールとの実務協力を強化し、江蘇企業の海外での知財展開・紛争対応や知財サービス業の高度化を支援したいと述べた。

曹司長補佐は江蘇省の知財分野での成果を評価し、シンガポールの国際協力政策や海外知財サービス、人材育成の取り組みを紹介した。さらに、双方の資源を生かして政府・企業間の交流・協力プラットフォームを構築し、江蘇企業の海外展開と国際的人材の育成を支援したいとの考えを示した。
(出典：江蘇省知識産権局公式サイト 2026 年 7 月 27 日)

https://jsip.jiangsu.gov.cn/art/2026/7/27/art_75875_11808966.html

【華南地域】

★★★6. 広西、AI 活用の知財紛争解決拠点を設立 行政・司法・国際商事が連携 ★★★

広西チワン族自治区市場监督管理局、自治区高級人民法院、自治区司法庁、広西貿易促進委員会はこのほど、「広西知的財産数智化協同保護多元紛争解決ワークステーション」を共同設立した。ASEAN を視野に入れた知財協同保護体制の構築に向けた重要な取り組みとなる。

同ワークステーションは、知財紛争解決における課題への対応を目的に、行政保護、仲裁、調停、国際商事サービスなどの機能を統合した。自治区から市、県に至る 3 層の体制で、行政保護と多元的紛争解決を結ぶ全チェーン型のサービス体系を構築する。

最大の特徴は人工知能 (AI) 技術の全面的な活用にある。「広西知財保護 AI アシスタント」を導入し、中国および ASEAN 諸国の 5600 万件超の有効特許データ、8 万 9000 件の集積回路配置図設計データ、海外知財紛争事例データベースを統合した。侵害の自動比較、多言語オンライン相談、紛争解決案の自動生成などの機能を備え、解決期間の短縮と権利保護コストの低減を図る。

今後は越境協力をさらに強化し、国際的なビジネス環境の整備と企業のイノベーション支援に力をつける方針だ。

(出典：中国保護知識産権網 2026 年 8 月 7 日)

<https://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/gx/202608/1997230.html>

○ 司法関連の動き

★★★1. ライブ配信で偽造フェイスクリーム販売、「偽物なら 4 倍賠償」の約束に法的拘束力 ★★★

中国最高人民法院（最高裁）はこのほど、「プラットフォーム経営の適正化と消費者の合法的權益保護」に関する典型事例を公表した。ライブ配信を通じて販売されたフェイスクリームが偽造品と認定された事案で、販売業者が商品品質と契約違反に伴う賠償の第一義的責任を負い、配信側が掲げた「偽物なら 4 倍賠償」の約束にも法的拘束力があると判断した。

消費者の周氏は、ある配信会社のライブ配信で紹介された販売業者のネットショップからフェイスクリームを購入した。配信中、配信者は「問題があれば最後まで補償し、偽物なら代金の 4 倍を賠償する」と公言していた。商品は鑑定の結果、偽造品と認定されたが、販売業者は 4 倍賠償に応じる

意向を示したものの履行しなかった。周氏は販売業者、配信会社、両社が出店する動画プラットフォームを共同で浙江省麗水市蓮都区人民法院に提訴した。

法院は、販売業者を商品品質と契約違反に伴う賠償の第一責任者とし、7936 元の賠償を命じるとともに、ライブコマースを行った配信会社にも連帯責任があると認めた。一方、動画プラットフォームについては、資格審査や情報開示義務を履行し、取引への関与や賠償約束もなかったとして責任を否定した。判決は確定している。(1 元は約 23.6 円)

最高裁担当者は、ライブコマース事業者がライブ配信で「最後まで補償する」「アフターサービスを保証する」などの約束を明確に行った場合、それは真意に基づく意思表示として法的に有効だと指摘した。消費者がその約束を信頼して商品を購入した以上、配信側は約束に従ってアフターサービス保証義務を履行すべきだとした。今回の典型事例の公表は、市場主体に対して明確な行動ルールを示し、経営の予見可能性の向上につながるとしている。

(出典：中国知識産権资讯网 2026 年 8 月 12 日)

https://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=147836

★★★2. 上海・浦東新区検察院、AI 利用の知財リスク指針を公表 4 分野で 16 項目を整理★★★

上海市浦東新区人民検察院はこのほど、「知的財産分野における人工知能 (AI) 利用のリスク指針及び対応提案」(以下、「リスク指針」)を公表した。商標、著作権、特許、営業秘密の 4 分野を対象に、AI の利用に伴う 16 項目の法的リスクを整理し、具体的な対応策を示している。

浦東新区は集積回路、バイオ医薬、人工知能の 3 大先導産業の主要な集積地で、関連する法的リスクも複雑化している。これまでは、ある国家級ハイテク企業で、自社開発した AI チップの中核コードが内部関係者に不正に持ち出され、競争優位が脅かされる事件が発生した。全国初の AI 分野における営業秘密侵害事件とされ、同検察院は立件監督の強化や専門的・技術的審査の導入などにより、犯罪を立証する証拠の連鎖を構築し、被告人の処罰と企業の権益保護につなげた。

同検察院はこのほか、地域の産業特性を踏まえ、中国語・英語版の「3 大先導産業知的財産保護ガイド」も作成した。専門的な法的ルールをマインドマップや権利・責任一覧に整理し、企業のニーズに即した知財保護情報の提供を進めている。

(出典：最高人民検察院公式サイト 2026 年 8 月 5 日)

https://www.spp.gov.cn/dfjcdt/202608/t20260805_733845.shtml

○ ニセモノ、権利侵害問題

【中央政府】

★★★1. 税関、上半期に侵害疑い貨物 3609 万件を差し止め 知財保護を強化★★★

今年上半期 (1~6 月)、中国の税関当局は知的財産権侵害の疑いがある貨物 1 万 3000 ロット、計 3609 万点を差し止めた。税関総署による知的財産権税関保護の登録承認は 1 万 5000 件、総担保の手続きは 165 件に上った。

税関総署は「スマート税関」建設と「スマート税関による強国」行動を全面的に推進するとともに、

知財保護特別行動「龍騰 2026」を実施している。侵害が多い重点分野を対象に、的確な対策やデジタル技術の活用、関係機関との連携を進め、監視・管理の効率とサービス水準をさらに高めている。

(出典：海関総署公式サイト 2026 年 8 月 11 日)

http://jckspj.customs.gov.cn/customs/2026-08/11/article_2026081111205617499.html

【華東地域】

★★★2. 10 省市、知財の迅速な共同保護体制を構築へ 広域連携強化★★★

このほど、10 省市による知的財産の迅速な広域連携保護に関する交流・協議会が南昌市で開かれ、中部 6 省のほか、寧夏、新疆、紹興、洛陽などの国家級知財保護センターの関係者が参加した。

「中部地区知的財産迅速協同保護協力イニシアチブ・リスト」の締結以降、中部 6 省は迅速な予備審査、権利保護支援、共同保護などで連携を強化してきた。特許権侵害紛争の共同処理体制を構築し、典型事例データベースや海外リスク情報データベースの共同整備・共有を進めるほか、海外知財紛争への共同対応体制を模索し、海外知財保護能力の向上を図っている。

会議では、地域間協力における基準の不統一、情報共有の不足、連携対応の遅れなどを課題として確認した。今後、予備審査の協力基準を細分化し、権利保護案件の移送ルートを整備するとともに、統一的な情報共有プラットフォームを構築する方針を示した。協力を「紙面上の合意」から実効性ある取り組みへと転換し、海外での権利保護能力を高めることで、知財による質の高い発展への支援を強化する。

(出典：国家知識産権網 2026 年 8 月 11 日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2026/8/11/art_57_207672.html

【その他地域】

★★★3. 蘭州市、知財分野の違法行為を一般募集 商標・特許など 5 分野を対象★★★

甘肅省蘭州市市場监督管理局（知識産権局）はこのほど、蘭州市内で発生した知的財産分野の違法行為について、一般から情報提供を募ると発表した。対象は蘭州市行政区域内で発生した事案のほか、同市の事業者が関係する違法行為で、商標、特許、地理的表示、特殊標章、知財代理業界の 5 分野を対象とする。

具体的には、無断での登録商標の使用や侵害品の販売、特許権侵害、権利取得前・権利終了後の特許表示、地理的表示の不正使用、特殊標章の無断使用などを対象とする。知財代理業界については、虚偽の出願や非正常特許出願の大量代理、書類・印鑑等の偽造、商標の悪意ある抜け駆け出願、無資格での代理業務、「特許の登録保証」などをうたう虚偽宣伝等も対象に含めた。

情報提供者には、違法主体や具体的事実をできる限り明記し、関連資料を添付するよう求めている。通報は全国統一の「12315」窓口のほか、郵送やメールでも受け付ける。

(出典：中国保護知識産権網 2026 年 8 月 13 日)

<https://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/gs/202608/1997243.html>

○ 中国企業のイノベーションと知財動向

★★★1. 貴州省、重点産業の特許ナビゲーション・マップ 5 種を公表★★★

8月4日、貴州省の重点産業特許ナビゲーション・マップ発表会と企業知的財産管理研修会が貴州技術交易市場で開催され、政府、大学・研究機関、重点企業、知財サービス機関などから120人余りが参加した。

発表会では、「現代エネルギー産業のインテリジェント化・多エネルギー相互補完」「貴陽市の『低空経済+応用シーン』」「新型電気化学エネルギー貯蔵」「ワイヤレス給電通信機器」「ビッグデータセキュリティ」を対象とした5種類の特許ナビゲーション・マップが公表され、関係者が産業動向、技術発展ルート、特許出願状況、競争構造などを解説した。

会場では電力、航空、通信、コンピューターなどの専門家が技術開発の方向性、産学官連携、知財リスク管理などについて実務的な提案を行った。今回の5種類のマップは、政府による産業政策・計画の策定に加え、企業の技術開発、特許ポートフォリオの最適化、知財リスク回避にも活用される。

貴州省市場监督管理局の担当者は、今後、特許ナビゲーションの取り組みを継続的に実施し、「立案—公表—活用—評価」の循環型の仕組みを構築すると説明した。知財ナビゲーションを通じ、新質生産力の発展を支援する考えを示した。

(出典：中国保護知識産権網 2026年8月13日)

<https://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zt/202608/1997275.html>

★★★2. 中国企業の米国知財訴訟、昨年は2619件 越境 EC 関連が約8割★★★

中国知識産権研究会はこのほど、中国国際貿易促進委員会（CCPIT）など13機関と共同で、「2025年度中国企業海外知的財産権紛争調査」報告書を発表した。2025年に米国で中国企業が関係した知財訴訟は2619件に上り、新規提訴は2053件と前年比67.32%増加した。

内訳は特許訴訟855件（同45.66%増）、商標訴訟1266件（同89.52%増）、営業秘密訴訟15件（前年比1件減）となっている。一方、昨年に米国で終結した訴訟は1659件で、延べ1万1788社の中国企業が関与した。特許訴訟の63.9%は和解による取下げで終結したのに対し、商標訴訟の51.0%は被告の欠席を理由に敗訴判決が下された。平均賠償額は特許訴訟が495万3500ドル、商標訴訟が70万8200ドルだった。

報告書はまた、越境電子商取引（EC）が知財侵害紛争の多発領域であると指摘している。昨年の米国で中国企業が関係した知財訴訟2619件のうち、越境 EC 関連は2018件で全体の77.05%を占めた。

さらに、米国国際貿易委員会（ITC）が昨年に受理した「337条調査」は43件で、中国企業が関係した案件は29件だった。調査の発動理由は93.10%が特許権侵害、3.45%が営業秘密侵害、残り3.45%が特許権及び営業秘密の侵害であった。業界別では、被調査企業は8分野にわたり、電子工業分野が最多だった。

(出典：重慶市知識産権局 Wechat 公式アカウント 2026年8月13日)

<https://mp.weixin.qq.com/s/aqwZExyASOn8L4vMiUsgQA>

★★★3. 中国、上半期に革新的新薬 31 品目を承認 開発中の新薬数は世界最多★★★

2026 年上半期、中国の医薬品産業では研究開発が加速し、企業の自主開発力が高まっている。上半期に承認された革新的新薬は 38 品目で、このうち国産品は 31 品目と 8 割を超えた。11 の新規標的・新規作用機序の医薬品はすべて中国企業による自主開発で、「世界初」となる成果も相次いだ。

2025 年末時点で、中国で開発中の新薬は 4751 品目に達し、世界全体の約 3 分の 1 を占め、開発中の新薬数で世界最多となった。

研究開発を支える産業基盤も強化されている。現在、医薬品企業 21 社が「卓越級スマート工場」の整備を進め、グリーン工場も 300 社を超えた。今年上半期の一定規模以上の医薬品産業の付加価値は前年同期比 6.4%増加した。

新薬の海外展開も進んでおり、上半期の中国発新薬の海外ライセンス取引総額は 1100 億ドルに達した。医薬品輸出の出荷額も 9%増加し、高付加価値製品の比率は約 20%に上った。

(出典：中国政府網 2026 年 8 月 8 日)

https://www.gov.cn/yaowen/liebiao/202608/content_7077742.htm

○ 統計関連

★★★1. 中国、高分子材料の論文・特許産出で世界首位 特許 56%★★★

中国石油天然気集団（CNPC）上海新材料研究院はこのほど、米国化学会（ACS）の情報部門であるケミカル・アブストラクツ・サービス（CAS）と共同で「世界の高分子材料の最前線：データ駆動型イノベーション動向の包括分析」を公表した。2015～2025 年の約 100 万件の論文・特許を分析した結果、中国が高分子材料分野で論文・特許ともに世界最大の産出国となったことが分かった。

報告によると、アジア太平洋地域は世界のポリマー技術革新の中心となっており、中国はフレキシブルエレクトロニクス、エネルギー貯蔵、膜分離技術など戦略分野で基礎研究と特許の双方で優位に立つ。持続可能なポリマー分野では研究が急速に拡大し、バイオベース材料は環境性だけでなく高性能化によって市場競争力を高めている。エネルギー貯蔵関連では電池技術への集中が顕著で、関連特許は同分野のポリマー特許全体の 75%を占めた。

CAS のグローバルデータベースを用いた分析では、高分子分野の知財活動の 72%が特許で占められ、事業化志向の強さが確認された。中国の論文数は 10 万 5000 件超、特許ファミリーは 36 万 5000 件に上り、世界に占める割合はそれぞれ 40%、56%で、規模では主要 4 経済圏の合計を上回った。

CNPC 側は、同報告が世界の高分子材料分野における学術・産業界の技術動向を体系的に整理しており、新材料研究開発戦略の立案に重要な指針を提供するとしている。

(出典：中国知識産権资讯网 2026 年 8 月 12 日)

https://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=147834

★★★2. 上半期の知的財産権使用料の輸出が 44.3%増 知識集約型サービス輸出が好調★★★

今年 1～6 月、中国のサービス貿易額は 3 兆 7797 億 5000 万元で、前年同期比 8.3%増となった。うち輸出は 1 兆 5047 億元で 17.6%増、輸入は 2 兆 2750 億 5000 万元で 2.9%増となり、サービス貿易

赤字は 7703 億 5000 万元と、前年同期から 1614 億 2000 万元縮小した。(1 元は約 23.6 円)

知識集約型サービスの輸出入額は 1 兆 6634 億元で 6.7%増、サービス貿易全体の 44%を占めた。うち輸出は 8056 億 7000 万元で 12.8%増となり、サービス輸出全体の 53.5%を占めた。特に個人文化・娯楽サービスと知的財産権使用料の輸出が好調で、それぞれ 57.2%、44.3%増加した。知識集約型サービスの輸入額は 8577 億 3000 万元で 1.4%増となった。

(出典：中国政府網 2026 年 8 月 7 日)

https://www.gov.cn/lianbo/202608/content_7077646.htm

★★★3. 青島市、有効特許 10 万件を突破 企業保有が全体の 72%★★★

青島市市場监督管理局によると、今年 6 月末時点で、青島市の有効特許保有件数が初めて 10 万件を突破した。人口 1 万人当たりの有効特許保有件数は 96.47 件、有効商標登録件数は 59 万 4000 件で、いずれも山東省内 1 位となった。今年の PCT 国際特許出願件数は 453 件で全省の半数超を占め、各種イノベーション指標で省内トップを走っている。

背景には企業のイノベーション主体としての地位向上がある。有効特許を保有する企業は約 9000 社に達し、企業保有件数は 7 万 3000 件と市全体の 72.05%を占め、昨年末から 0.2 ポイント上昇した。

青島市はスマート家電、高度設備製造、新エネルギー、海洋経済などの重点分野で高価値特許の育成を強化している。「10+1」イノベーション型産業体系の中核企業が保有する有効特許は 3 万 8000 件に達した。第 26 回中国特許賞では金賞 1 件、銀賞 3 件、優秀賞 13 件を獲得し、受賞件数は全省の 42.5%を占めた。

(出典：中国保護知識産権網 2026 年 8 月 5 日)

<https://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zt/202608/1997208.html>

=====

【配信停止】

配信停止を希望される場合は、下記の URL にアクセスの上で「Unsubscribe」ボタンを押して下さい。

https://www.jetro.go.jp/mail5/u/1?p=tTW_GIj5ntM53_3CF1ZAAZ

【新規登録・配信先変更】

新規登録や配信先を変更したい場合は、以下のサイトより E メールアドレスをご登録ください。

なお、従来のアドレスへの配信が不要な場合には、別途、上記の配信停止が必要になりますのでご注意ください。

https://www.jetro.go.jp/jetro/overseas/cn_beijing/mail.html

【バックナンバー】

過去に配信したメルマガについては、以下にてご覧いただけます(※更新頻度は四半期に一度程度となります)。

<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipnews/archive.html>

【ご感想・お問い合わせ】

本ニュースレターに対するご感想・お問い合わせ等がございましたら下記までご連絡下さい。

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

TEL：+86-10-6528-2781

E-Mail：pcb-ip@jetro.go.jp

【著作権】

本ニュースレターの著作権はジェトロに帰属します。

本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

【免責】

ジェトロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用（本文中からリンクされているウェブサイトの利用を含みます。）により、不利益を被る事態が生じたとしてもジェトロはその責任を負いません。

【発行】

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

=====

Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved